

令和3年2月25日(木曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

コンビニ交付サービスの開始について

令和3年3月1日から、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。

■利用開始日

令和3年3月1日から

■対象の証明書や交付手数料など

証明書	手数料 (1通)	取得できる範囲
住民票の写し	200円	野々市市に住民登録がある本人と同一世帯の人 ※個人番号、住民票コード、履歴(住所・氏名など)が記載されたものや、住民票の除票は取得できません。
印鑑登録証明書	200円	野々市市に住民登録がある人で印鑑登録をしている人
戸籍証明書 (戸籍謄本・抄本)	450円	野々市市に本籍がある本人と同一戸籍の人 ※最新の戸籍のみ。除籍・改製原は取得できません。 ※本籍が野々市市で住民登録が野々市市にない人は、事前にマルチコピー機かパソコンで利用者登録が必要です。申請の約5営業日後からサービスが利用できます。なお、本籍が
戸籍の附票	200円	野々市市にない人は本籍地の市区町村へお問合せください。

■利用できる店舗

・セブンイレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・イオン など
※マルチコピー機が設置されている店舗のみ

■利用時間

6:30~23:00
※店舗営業時間内のみ。年末年始・システム休止日を除く

■必要なもの

マイナンバーカードと4ケタの暗証番号(利用者証明用電子証明書)

お問い合わせ先

総務部市民課 担当: 北出・山田 (連絡先 076-227-6046)